



吉本隆明と戦後市民民主主義——大衆と市民の交錯

王, 小梅

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2022-03-25

(Date of Publication)

2023-03-01

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8211号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1008211>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



論文内容の要旨

論文題目

吉本隆明と戦後市民民主主義——大衆と市民の交錯

氏名： 王 小梅

神戸大学大学院人文学研究科博士課程後期課程文化構造専攻

指導教員氏名 (主) 中 真生 教授
(副) 茶谷 直人 教授
(副) 緒形 康 教授

論文内容の要旨

今日、いかなる国家の政治制度でも、「民主主義」を至上の理念として称揚し、それを公然と拒否するものがないだろう。しかし、戦後日本の民主主義は、様々な批判にさらされている。しかも、戦後民主主義を批判する勢力は、マイナーなものではなく、きわめて強力な形で存在している。詩人・批評家の吉本隆明（一九二四～二〇一三）は、こうした代表的な一人とみなされている。吉本による戦後民主主義批判は、主に戦後論壇知識人が唱える市民民主主義に向けられている。

市民について古代ギリシアの源流としての都市国家ポリスの構成員と担い手たる市民（ポリテス）は、その安定を支える必要として奴隷をも前提とした。このような素朴な調和の社会は、西欧政治思想の根源とみなされる。そして戦後日本において、反体制運動の中から自由意志を持つ合理的な判断ができる自律の主体へ期待が、このような西洋の近代的思维の上に基づいてもたらされたもののように思われる。このような自律した主体は、六〇年代の日本の民主主義の反体制運動において「市民」という言葉で表現されている。

しかし、このような「市民」という人間主体は、自己完結した人間の理想像として描かれて近づきたい存在でもある。多様な知識を身につけ、現実の情勢に翻弄されずに、理性的な判断を行うことができる人間は、現実と結びつけて見る際に、果たしてどれほどのリアリティーを持ちうるか。このように、「市民」は、理念として追求すべき存在だが、「市民」の理念だけでは、現実を捉え損なうこともある。つまり、人間の大多数は、様々な私的欲望を持って、時折間違えることもすれば、正しいこともする。「市民」よりも、このような「大衆」こそが人間社会の実態に寄り添っている。したがって現実社会の深層からその歪みと病理を探りだすためには、「市民」から「大衆」へ、という思考転換をはかる必要がある。

そこで、吉本の大衆の原像は、戦後日本の知識人が提起した「市民」への疑念をもとに、「あるがままの大衆の存在様式」として提起された。「大衆」「市民」は、まさに吉本と市民民主主義を結合する位置にある概念としてみなされる。しかし、従来の研究において吉本の批判が果たした役割について戦後民主主義社会の視点から、十分に考察されていない。

以上のような問題意識を踏まえて、本稿は、吉本の「大衆論」を、従来の「大衆・市民」という構図で吉本と市民民主主義の対立にとどまらず、戦後民主主義の再構築をめぐる対立として位置付けて考察したい。本稿は、主に問いたいのは、市民民主主義に対する吉本の差異化である。また、その差異化は、具体的な事象において、戦後民主主義の議論に何をもたらしたか、という問題である。この際、吉本隆明と市民民主主義との関係を、否定的関連として捉えたい。こうした否定的関連は、吉本の批判を、戦後民主主義の外部からの超越性ではなく、内在的な理解を踏まえたものとしてあると考える。

第一章「戦後市民民主主義と吉本隆明——悔恨共同体から見えるもの——」では、「悔恨共同体」を入り口として、戦後市民リベラル派と吉本隆明との異同を通じて、戦後民主主義の議論の中で吉本を再配置する。吉本の戦後批評は、党派性・前衛批判から市民リベラル派の進歩主義知識人への挑発的な言論（六〇年安保闘争から）にまで及ぶ。また急進派学生運動を支持・擁護することなどから「心情的ラディカリズム」（丸山眞男の言葉）の絶対的革命主義の枠に入れられるのが一般的である。上述した理由から、市民リベラル派と吉本は、双方が、感情的に歩み寄って、互いの性質を共有する側面が看過されている。そこで、本章は、双方が接近するいくつかの局面をとらえて、悔恨共同体の中で吉本を位置付けてみたい。「悔恨共同体」という丸山眞男の定義が一般的に流布するが、先行研究では、「悔恨共同体」の議論はほぼリベラル市民派とその周辺の知識人に代表させて、吉本を悔恨共同体の中でいかなる位置を示すかに関して、明確な考察がなされていない。そこで吉本の悔恨意識は、戦後民主主義を唱える丸山のようなリベラリズム——市民民主主義に向けられるところに着目したい。つまり、悔恨共同体がリベラルな市民民主主義のイメージに取り囲まれ、観念される一方、それへの反発を含めた戦後民主主義のダイナミズムについて十分に検討されていないことがここでの問題である。具体的には、悔恨共同体をめぐる言説を踏まえて、悔恨共同体を「戦後民主主義の担い手」としての知識人のアイデンティティーの再構築に連なるものとして、市民民主主義の言説と吉本の批判を取り扱う。情念の次元で民主主義理念と革新陣営が内在する分裂と緊張をより可視化することを試みる。

第二章「戦後日本のラディカル・デモクラシーの可能性——一九六〇年代における吉本隆明の革命幻想と大衆論」では、吉本隆明の革命幻想と大衆論を、戦後日本のラディカル・デモクラシーの可能性を懐胎するものとして捉え直す。吉本のいわゆる「革命幻想」は、戦後日本のリベラル・デモクラシーすなわち戦後民主主義を「擬制」として斥け、よりラディカルな「自立」を希求する。吉本はここに「大衆の原像」を繰り込み、思想を「断罪」する根源的な根拠を求めた。吉本における「大衆」概念の成立過程には、戦後社会科学における「市民」概念との交錯が認められる。市民と大衆という概念的対立にのみ両者の相違を求めることには限界があることを指摘する。戦後啓蒙の担い手である丸山眞男の言説を、理性ある市民を理想とするものであると規定し、それに大衆の擁護者（ポピュリスト）として吉本隆明を対峙させるという構図は分かりやすいが、両者の真の対立点を捉えそこなうことになりかねない。問題は、このような歴史的地平に吉本の「大衆」を置き直し、戦後民主主義革命における主体の性質を捉え直すことにかかっている。

そこで、この章では、戦後民主主義革命の場と代議制の限界を越えていこうとするラディカル・デモクラシーの思想との共振に着目することで、二人の対立を新たに提示し、一九六〇年代の吉本隆明の革命幻想と大衆論に民主主義理論の射程を見定める。ラディカル・デモクラシーの闘技的民主主義が熟識

の圏域を超えられないように、丸山においては、敵対として反逆の契機も大衆も、すでに作為としてのダイナミックな民主主義のメカニズムに内包され、機能している。吉本による大衆の言説と革命幻想が市民の論理と対立しながら邂逅する場として、日本における「ラディカル・デモクラシー」の可能性を捉える。

第三章「主体・秩序・共同体——吉本隆明と丸山眞男における伝統と近代」では、「主体・秩序・共同体」という問題を、吉本隆明と丸山眞男における「伝統と近代」と関連づけて考察して、三者間の関係を解明する。吉本と丸山は、それぞれ、日本戦後思想を代表する初期作品『共同幻想論』（一九六八）と『日本政治思想史研究』（一九五二）をもって広く認知されている。両作品において、「主体（人間）・秩序・共同体」が中心的なテーマになっている。しかし、「主体・秩序・共同体」をめぐる吉本と丸山は、対立的な立場にある。秩序を作る作為の論理という丸山思想史における政治の発見に対して、吉本は、秩序を作る作為の人間に対して主体の不可能性＝幻想性を指定する。吉本は、大衆の立場から、丸山の政治学と思想史の方法論を批判する（『丸山眞男論』一九五三）。また吉本は、『共同幻想論』において、民俗学を対象として取り上げ、共同幻想に不断に侵入される幻想としての人間を見ている。このような吉本の試みは、大衆の存在様式とつながることから、従来の研究において土着的なものとしてみなされるが、吉本は、幻想の打破の可能性も生活過程に認め、強固な主体性を暗黙に意識しているところは、丸山と同じように、近代側面も見られる。また丸山に対する吉本の批判が果たした役割は、主体性とフィクションのはざまに在ること、つまり、作為された新たな規定性に注意を促すところにあることを指摘する。

第四章「エコロジー社会——大衆と市民思想のゆくえ」では、エコロジー社会をめぐる吉本と市民派側との間で闘われた論争と言説を取り扱い、資本主義とエコロジーをめぐる吉本の考えを明確にする。七〇年代以降、日本の高度経済成長がさらに進み、大衆は、具体的な消費者になった。吉本の思想的課題とモチーフも、国家から都市へ転換していく。こうした吉本に起きた転換は、吉本による批評対象とリアリティーの喪失問題としてみなされ、市民活動家/エコロジスト（宮内豊、土井淑平、田川建三）から激しい攻撃を受ける。

しかし、六〇年代における資本主義に関する吉本の言説からみれば、こうした吉本による消費社会の肯定は、六〇年代までの吉本の思想と断絶しているわけではないことを指摘したい。つまり、従来の吉本の捉え方は、六〇年代においてブルジョア民主主義に対する吉本の強調と期待の側面が看過されている。また多くの論者は、『共同幻想論』における共同幻想の打破から、国家を転覆させるような社会主義革命を目指すラディカリズムの表象として六〇年代の吉本を見ていた。しかし吉本は、インテリ左翼と決別したのも、まさに資本主義社会の変容に応じたものである。なぜなら、消費社会において、アモ

ルフな離散化した大衆（実質上のプロレタリアート）は、もはや社会主義革命の主体になりえないからである。吉本は、資本主義の変化に対するインテリ左翼の無自覚を的確に指摘している。他方、吉本は、エコロジー社会を否定して、消費社会において経済的な自由の主体を通して民主主義を目指している。このような吉本の消費社会の考えは、消費に飲み込まれる受動的な自由の側面を十分に理解していない。消費社会は、必ずしも民主主義を意味しないことを指摘したい。最後に、「反核・反原発」に見られる吉本の技術の考えについて、吉本が科学技術に内在する倫理の問題を見落とした点を指摘したい。

終章「大衆論と「知」の境界——「悪」と「愚かさ」では、吉本隆明の大衆論から、「悪と愚かさ」の視点を見出して「知」の境界の見地から吉本の大衆論を捉え直す。吉本の大衆の原像という造語は、しばしば大衆擁護・大衆信者というふうにつえられている。しかし、吉本の戦争責任論と転向論などが示している大衆の「悪」の側面は、吉本の言説の中に存在する。「大衆の原像」という言葉が作られるまでの大衆をめぐる吉本の議論をピックアップして、大衆をどのように捉えるか、をもう一度明確にする。最後に、吉本の大衆論の着地点となる『最後の親鸞』を考察する。親鸞の宗教の問題から倫理の問題への転換において、吉本が見た「悪と愚かさ」と知の放棄の問題を取り上げる。結論としては、三つの点を指摘する。まず吉本の大衆論は、安易な大衆擁護論ではないことを指摘したい。むしろ大衆の悪と愚かさをいかに思考に取り込むかは、吉本の課題である。戦争責任論において吉本が指摘する大衆の悪の問題は、戦後市民民主主義文学者たちが主張する「面従腹背」に曖昧にされてきた。また、吉本の大衆の原像は、弱さと強さという相反する両面性をあわせもっている。己を示すことのできない受動的な側面は、ポストコロニアル理論におけるサブアルタン（subaltern）——己を示すための独自の言語を持たない従属的な被支配集団——とも類似する。他方、大衆の強固さは、「自分の目の前の生活にしか関心をもたない」その具体性ゆえに、現実の生活から離れた空疎な知や理念を拒否しうる。最後に、吉本の大衆論は、問題をはらむが、政治哲学における「愚かさ」の議論に呼応している可能性を指摘したい。つまり、吉本の親鸞論における知の放棄は、「悪」と「愚かさ」を内面的に思考の内部に取り込むことで「知」の理性の自己反省的なものとして評価されてしかるべきである。

論文審査の結果の要旨

氏 名	王 小梅
論 文 題 目	吉本隆明と戦後市民民主主義——大衆と市民の交錯
要 旨	
<p>本論文は、戦後日本において重要な役割を果たした吉本隆明の思想、とりわけ、その「大衆の原像」をめぐる思想の特長と可能性を、丸山眞男などによって称揚された「市民民主主義」の理念との交錯（共通性と相違）の分析を通じて再検討することを目的とする。論文の全体的構成は、次の通りである——</p> <p>まず第一章「戦後市民民主主義と吉本隆明——悔恨共同体から見えるもの」では、従来、「悔恨共同体」（丸山）として括られた戦後リベラル派知識人グループと対比的に捉えられることが常であった吉本の出発点を、その「対自的悔恨」に着目し捉え直すことにより、民主主義理念と革新陣営に通底した共通性と差異を情念の次元で際立たせる。</p> <p>第二章「戦後日本のラディカル・デモクラシーの可能性——一九六〇年代における吉本隆明の革命幻想と大衆論」では、吉本による革命と大衆をめぐる思索は、ラディカル・デモクラシーの可能性を懐胎しているものとして捉え直す。戦後民主主義を「擬制」として斥けた吉本は、「大衆の原像」を抛り所として、よりラディカルな「自立」を希求したが、著者は、「市民／大衆」という概念的図式に両者の相違・対立のみ見るのではなく、代議制に回収されかねない「市民の論理」や熟議民主主義の限界を明確化・主題化し、その乗り越えを図るものとして、「大衆の原像」をめぐる初期吉本の狙いを再評価する。</p> <p>第三章「主体・秩序・共同体——吉本隆明と丸山眞男における伝統と近代」では、吉本と丸山両者の志向の根本的違いと交差が、丸山の代表的著作『日本政治思想史研究』（一九五二）に対する吉本の批判（『丸山眞男論』一九五三）及び『共同幻想論』（一九六八）の企図を手がかりとして論じられる。丸山は、荻生徂徠に近代的な「主体的作為」思想の萌芽を見出したことで知られるが、吉本は、丸山における「政治主義的」な思想史の原理的構築は、大衆の生活実感から遠ざかるものであるとみなし、逆に、あるべき人間像を日常生活の中に求めた伊藤仁斎の立場を、政治主義的制約から自由な思想として高く評価したことの意義が、「大衆の原像」論の文脈で確認される。さらに、『共同幻想論』において吉本は、秩序を作り変えてゆく主体の「作為の論理」に定位した丸山に対して、主体の「幻想性」を主題化したが、著者は、自己幻想・対幻想・共同幻想を主題化する吉本において、幻想の「幻想性」を自覚化・問題化する「強い主体」が自明なものとして前提とされており、その意味において、丸山の「主体的作為」の論理と通底するものがあるのでは、と指摘する。また、吉本による批判の意義は、主体の構築と制度的フィクション（作為）のはざまの領域を、丸山とは異なる視座から主題化したことにあると論じる。</p>	
主査記載 氏名	中 真生

第四章「エコロジー社会——大衆と市民思想のゆくえ」では、資本主義とエコロジーをめぐる吉本の思想の特長・問題点に光が当てられる。七〇年代以降、日本社会の高度経済成長が進むにつれ、吉本の思想的スタンスは、国家を批判的に論ずるのではなく、都市や消費社会を肯定的に論ずるものへと転換していったが、こうした吉本の「変貌」は、市民活動家/エコロジストから激しい攻撃を受けることとなった。しかし、著者は、吉本による消費社会の肯定は、六〇年代までの吉本の思想と断絶しているわけではなく、「大衆」を基軸としたその思想の展開として捉えられるべきだと強調する。しかし他方で、吉本の消費社会の肯定的見方は、消費社会に飲み込まれがちな大衆の受動的側面の問題性を十分に捉えておらず、また、「反核・反原発」をめぐる論争で表明された吉本の技術をめぐる見解も、科学技術に内在する倫理の問題を見落としていると著者は指摘する。

終章「大衆論と「知」の境界——「悪」と「愚かさ」」では、「大衆擁護」論として捉えられがちな「大衆の原像」論が、実際は、大衆における「悪」や「愚かさ」の側面も見据えていることの重要性とその現代的意義が考察され、結論として三つの点を確認される——まず吉本の論は、安易な大衆擁護論ではなく、むしろ大衆の悪と愚かさをいかに思想に繰り込むことができるかが、課題としていたこと。また、「大衆の原像」は、弱さと強さという両面性を合わせ持ったとして了解されていたこと。著者は、吉本によって捉えられた大衆の受動的側面は、ポストコロニアル理論におけるサブアルタン概念にも通じ、さらに、現代の政治哲学における「愚かさ」(の不可避性と可能性)をめぐる議論に呼応するものであると示唆する。

以上のように本論文は、戦後民主主義思想の展開において吉本隆明が果たした役割について、丸山眞男に代表される市民派リベラリズムのみならず、ラディカル・デモクラシーやポスト・コロニアリズムなど、現代の思潮とも関連づけた独自の批判的考察を展開していること、「大衆の原像」に駆動された吉本の思索は、現代世界における「知識人」のあり方と民主主義の行方を根本から問うものとして普遍的な意義と可能性を孕んだものであることを提示している点において、きわめて高く評価される。先行研究と自らの見解の差異が明確に示されていない箇所や、現代思想の基本的概念の説明が不十分なところなども認められるが、多角的な問いの設定の仕方は斬新であり、今後のさらなる展開が期待される。

以上の点から、本審査委員会は、論文提出者・王小梅が博士(学術)の学位を授与されるに足る資格を有するものと判定した。

審査委員

区分	職名	氏名	区分	職名	氏名
主査	教授	中 真生	副査	准教授	梶尾 文武
副査	教授	茶谷 直人	副査	大連理工大学 客員教授	嘉指 信雄
副査	教授	緒形 康			